

堺市・和泉市消防指令業務連携・協力実施計画書(案)に対する
パブリックコメントのご意見の要旨と市の考え方

【堺市】

- 市民意見の提出状況： 0人
- 提出意見なし

【和泉市】

- 市民意見： 1人（2件）
- 提出意見による計画(案)の修正なし

	意見の要旨	市の考え方
第1部 連携・協力の円滑な実施を確保するための基本指針		
1	<p>●P.4 2 連携・協力実施後の消防についての基本的な方針について</p> <p>「消防指令業務の連携・協力により、災害情報を一元管理」とありますが、災害情報には、支援情報(気象情報、出場隊、道路交通、水利、建物、危険物の保有などのデータ上での各情報)も含まれると解してよろしいですか。</p> <p>支援情報は出場隊に迅速に提供することで、活動方針や安全管理に活かされることから重要な情報です。支援情報は堺市の指令後に一元管理されたなかで、堺市が情報提供を行うのですか。和泉市が行うのですか。</p>	<p>○ご意見のとおり、災害情報には、支援情報を含んでいます。</p> <p>なお、堺市消防局消防指令センターにて災害情報を一元管理するため、支援情報を含む災害情報は、堺市消防局消防指令センターから和泉市消防本部の出場隊に情報提供を行います。</p>
第2部 連携・協力を行う消防事務の内容及び方法		
2	<p>●P.8(2) 出場体制について</p> <p>「原則、各市域内における直近隊編成による運用」とありますが、市域境界線付近に位置する災害では堺市、高石市、和泉市にある直近の消防署が出場することが、市民ニーズに応えられるものと考えます。</p> <p>また、市域内の複数災害により、応援協定に基づく出場が考えられますが、応援要請側の消防長の要請により、応援出場が受託されるものと解します。この計画書(案)での解釈をお伺い致します。</p>	<p>○P.11 第4部 今後の調整事項に記載しているとおり、消防指令業務の連携・協力することによるメリットを最大限に生かし、市民サービスの向上を図るため、市域境界線付近の災害への出場、応援要請の方法も含め引き続き両市で検討・調整を行い、必要に応じ現在の消防相互応援協定を見直すなど、応援体制を強化し、両市の災害対応の体制強化を図ります。</p>